

第2章 施策の体系

施策の体系の中では、具体的な施策を包括した「主な取組」として、施策を取りまとめた取組方針を記載しています。

具体的な施策は、「別冊」の「施策一覧」で整理しており、京都市情報館ホームページ上で公開しています。

① ライフステージを通した施策

① 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

ア 社会全体での認識共有

子ども・若者が権利の主体であることについては、これまでから「京都はぐくみ憲章」の推進に係る取組をはじめ、教育段階から人権教育や啓発を通じて、その認識共有を行ってきました。

今日、こども基本法の制定など、国を挙げてその重要性が顧みられています。本市としても、子ども・若者が権利の主体であることを再認識し、こどもまんなかの視点で理解の促進に社会全体で取り組んでいきます。

【主な取組】

- ・市民や企業・団体など社会に向けた、児童虐待などの各種啓発事業と人権教育・啓発の推進
- ・自立し、よりよく生きるための基盤を養う道德教育や自然体験などを通した、乳幼児期から豊かな人間性や社会性をはぐくむ取組
- ・子ども・若者が気軽に利用できる相談窓口等の整備・周知

など

イ 子ども・若者の社会参画促進や意見反映の機会充実

子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有などに加え、子ども・若者を社会の一員として、その参画機会拡大と意見の市政反映をさらに進めていく必要があります。

子ども・若者が主体となって活動する団体や、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館、児童養護施設など児童福祉施設の職員、学校運営協議会等の地域の方々のほか、本市各部局に横ぐしを刺し、庁内外問わず連携を強化し、その機会拡大と意見の反映を推進していきます。

【主な取組】

- ・市政や施策等に対するパブリックコメントなどによる子ども・若者の幅広い意見聴取とその反映
- ・京都市はぐくみ推進審議会といった、施策に関する議論の場等への参加促進を図るなどにより、若者の社会参画の機会を拡充

など

② 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」等において、多様な「遊び」と「体験」が子ども・若者の生涯にわたるウェルビーイング向上の土台を作る、とされています。

これまでから行ってきた「京都ならではの」の文化芸術や伝統産業に触れる機会や、各地域で行われる年中行事や体験についても、乳幼児から触れられるような取組や施策となるよう、関係機関や施設、市民団体と連携し、引き続き推進していきます。

また、多様化する社会への理解促進や教育の推進を図り、多様な子ども・若者がより一層活躍できる環境づくりを行っていきます。

【主な取組】

- ・「京都ならではの」の文化芸術や伝統芸能、伝統産業など、本市の特色を活かした多様な体験機会の創出
- ・若者の地域交流事業など、市民・地域で企画・実施される多様なジャンルの取組の実施やその取組の周知広報
- ・アントレプレナーシップ教育（起業家精神の醸成）やグローバルリーダー育成研修等、多様化する社会での活躍に資する教育の推進
- ・木育・森林環境学習や環境問題への関心を高める探究学習の推進
- ・外国籍の子ども・若者への支援や、多様な性のあり方などの周知啓発

など

③ 特に支援を要する子ども・若者やその家庭への支援

ア 貧困家庭の子ども・若者への支援

貧困及び貧困の連鎖によって、子ども・若者の将来が閉ざされることが決してあってはならないという考えのもと、経済的支援だけではなく生活習慣や学習、地域や社会とのつながり、安心して過ごせる居場所の確保など、引き続き様々な角度からの支援を行います。

また、子ども・若者やその家庭の状況・ライフステージに応じた切れ目ない支援とともに、子ども・若者が困難な状況にあっても未来に希望が持てるよう、社会的に自立できるための支援を含め、地域、関係機関とも相互に連携を深めながら、総合的・継続的に推進します。

【主な取組】

- ・就学援助制度や児童扶養手当など、経済的困難を抱える子ども・若者やその家庭に対する経済的な支援
- ・子ども食堂や学習支援等の子どもの居場所づくりを通じた、より多くの地域における「気づきの窓口」の展開・支援と見守り活動の推進
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、区役所・支所子どもはぐくみ室などによる一体的な相談支援と自立相談支援

など

イ 障害のある子ども・若者への支援

障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障害児の支援体制の強化や保育所等における参加・包摂（インクルージョン）を推進し、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援します。

また、障害や発達の特性を早期に発見・把握し、適切な支援につなげていくとともに、一般就労や障害者施策への円滑な接続・移行に向けた準備を、保健、医療、福祉、教育、労働など関係者の連携のもとで早い段階から行います。

加えて、インクルーシブ教育の理念に基づき、子どもや保護者の願いと一人一人の教育的ニーズに応じた就学支援・教育支援を進めるとともに、家庭や地域の理解、協力を得ながら、同じ地域や同じクラスの仲間として共に学び、支え合えるような交流及び共同学習や、きめ細やかな切れ目ない支援を関係機関とも連携して推進していきます。

【主な取組】

- ・ 関係機関との連携による発達の遅れや特性のある子の早期発見や早期支援
- ・ 重症心身障害児・医療的ケア児等、様々な特性や状況に応じた支援の仕組みや体制の充実
- ・ 児童発達支援センターを中核とした相談、支援、連携体制の強化
- ・ 障害の状態及び発達の過程・特性に応じた合理的配慮の提供や、子育て支援と障害児支援の双方向から緊密に連携した支援が行われるような地域社会へのインクルージョンの推進
- ・ インクルーシブ教育の理念に基づく一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育の実施

など



ウ 児童虐待対策・社会的養育の推進

虐待相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況などを踏まえ、全ての子どもの命を守り抜き、健やかにはぐくむため、学校や地域の関係機関と連携した「寄り添い支援」と「子どもの安全確保と虐待を受けた子どもへの重点的な支援」の両方の充実を図ります。

また、社会的養護を必要とする全ての子ども・若者が適切に保護され、養育者との愛着関係を形成し、心身ともに健やかに養育されるよう、家庭養育優先原則とパーマネンシー保障（特別養子縁組等による永続的な家庭環境の保障）の観点を踏まえ、子どもの最善の利益を目的とし、地域・里親・施設でのそれぞれの支援体制の強化を行います。

【主な取組】

- ・区役所・支所子どもはぐくみ室による、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対するより一層の一体的な相談支援の推進
- ・子育て支援短期利用事業（ショーステイ、トワイライトステイ）の充実
- ・児童相談所が関わる子どもへの意見聴取及び「子どもの権利ノート」の活用等をはじめとした意見表明等支援による子どもの権利擁護に係る環境整備の推進（意見聴取、フィードバックなど）
- ・「COCO・てらす」をはじめとした児童福祉センターの環境改善と児童虐待対応や相談支援の推進
- ・里親・ファミリーホームへの支援の推進や、乳児院・児童養護施設等の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換などの推進
- ・乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設等を活用した地域支援の推進
- ・予期せぬ妊娠をした方が一人で悩まず早めに相談できるよう、SNS等で相談ができることの周知啓発、利用の推進（府市協調による妊娠SOSの開設）

など



エ ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援

ヤングケアラー・若者ケアラーの問題は、ケアが日常化することで学業や友人関係等に支障が出てしまうなど、個人の権利に重大な侵害が生じているにもかかわらず、子ども・若者本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいといわれています。

本市としても、「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」に基づき、その実態把握を進めながら、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、子ども・若者の意向に寄り添いながら、必要な支援とその必要性の周知啓発を行っていきます。

【主な取組】

- ・ヤングケアラーの社会的認知度向上のため、ポスター掲出をはじめとした周知啓発の実施
- ・多様な関係機関が情報共有・連携できるよう、関係機関向け研修会の実施
- ・訪問支援モデル事業の実施結果を踏まえた、多分野・多機関協働による連携支援の推進
- ・京都府による京都府ヤングケアラー総合支援センターや、子ども・若者総合相談窓口など、関係機関と連携した相談支援

など

オ ひとり親家庭支援

母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭は、経済的に厳しい家庭が多いほか、経済状況にかかわらず子育てと生計の維持を保護者一人で担い、育児や家事の負担等が大きく、子育てに課題を抱えやすい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、ひとり親家庭の支援拠点「京都市ひとり親家庭支援センター」（愛称：ゆめあす）を中心に、関係機関との連携により、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることのできる支援ネットワークをより強化するとともに、経済的支援や就労支援などの各種施策について、引き続き、ひとり親家庭のニーズに沿ったものとなるよう充実を図ります。

【主な取組】

- ・児童扶養手当やひとり親家庭等医療費などの支給をはじめとした、経済的支援の実施
- ・ショートステイ・トワイライトステイや日常生活支援事業などによる、日々の子育てなどの負担軽減
- ・母子生活支援施設の活用や市営住宅への優先入居などによる、ひとり親家庭が置かれる困難な状況への支援

など



④ 子ども・若者の自殺対策、犯罪・事故などから子ども・若者を守る取組

誰もが自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、子ども・若者への自殺対策を推進する必要があります。府市協調で相談窓口の充実などを推進し、体制強化を図りながら、自殺総合対策大綱及びこどもの自殺対策緊急強化プランに基づく総合的な取組を進めていきます。

また、インターネット上の有害情報などをきっかけとした犯罪被害といった問題が起きています。学校や警察などとの連携を強化し、性犯罪・性暴力対策と犯罪被害防止の取組を両輪に、非行犯罪防止教室や防犯活動など、安心・安全な暮らしの確保に向けた取組を進めます。

また、日本版DBSやチャイルド・デス・レビュー（CDR）など、国が進める施策を一丸となって検討・推進します。

【主な取組】

- ・全市立小中学校における一人一台端末を用いた心の健康観察システムの導入検討や、多様な相談窓口の充実など、自殺対策への取組を推進
- ・非行防止教育や保護司等による社会を明るくする運動などを通じた、非行の未然防止や立ち直り支援の実施
- ・情報モラル教室や非行防止教室・薬物乱用防止教室、プレコンセプションケアなど、義務教育段階からの各種犯罪被害を防止する教育の実施と周知啓発
- ・親子のための相談LINEや保護者学習会などによる家庭環境からの抑止力強化
- ・京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画、みつけ隊アプリ、地域等との連携による子どもの見守り活動の推進などによる安心・安全な暮らしの確保
- ・「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の取組による、子ども安全対策としての「公園」における持続可能な防犯活動及び防犯環境整備の推進
- ・路上喫煙防止対策及び受動喫煙防止対策の推進
- ・こども家庭庁主導での日本版DBS導入などへの協力や情報提供

など



② ライフステージに応じた施策

子どもの誕生前から幼児期まで

① 妊娠前から支える、安心して妊娠・出産できる環境づくりと切れ目ない保健・医療の提供

ア 安心して妊娠・出産できる支援の充実と体制強化

妊娠・出産期は、妊産婦本人の身体的・心理的变化に加え、家庭・乳幼児などに関する課題などを抱えやすい状況にあります。

そういった不安や課題などに対応するため、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行う「こども家庭センター」として区役所・支所に設置している子どもはぐくみ室の相談対応機能を最大限に発揮し、妊娠前から育児期まで切れ目ない支援を行います。

また、子育て家庭を身近な地域で支えるため、医療機関をはじめとした関係機関との連携と体制確保を図ります。

【主な取組】

- ・ 区役所・支所子どもはぐくみ室や府市協調でのSNS等を活用した相談支援など、切れ目ない寄り添った相談支援
- ・ 伴走型相談支援における妊婦相談事業や妊産婦健康診査受診券及び妊婦・パートナー歯科健診受診券の交付による、妊婦等の心身のケア及び出産に向けた支援の推進
- ・ 産後ケアや新生児訪問指導等を通した、母親の心身のケアや育児サポート、子どもの発育フォロー等の実施
- ・ 新生児聴覚検査、先天性代謝異常等検査、乳幼児健康診査や3歳児健康診査での屈折検査など、子どもの疾病・障害の早期発見や早期治療・療育につなげる取組の推進
- ・ 乳幼児健康診査や親子の健康づくり講座等を通した、保育、栄養、歯科、心理発達面等への多角的な相談支援と、地域父母間の交流促進及び育児不安の軽減
- ・ 子ども医療費支給制度の推進・拡充や不妊・不育に係る支援の実施

など



イ 乳幼児や子育て家庭の健やかな成長のための場づくり

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」に基づき、幼児期までのこどもの育ちを切れ目なく保障するとともに、幼児教育・保育施設等における「京都ならではの」の「遊びや体験」などの機会充実と場の提供に取り組みます。

また、親の就業の状況にかかわらず、乳幼児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、子育て家庭の身近な地域における子育て支援活動の展開と、幼稚園、認定こども園や保育園、児童館や乳幼児親子のつどいの広場など、地域の様々な子育て支援拠点を通じた相談の場の提供や支援を行います。

【主な取組】

- ・「京都ならではの」の伝統文化や文化芸術などに触れられる機会提供と充実
- ・「マイ保育園・こども園」「マイ幼稚園」事業や、児童館・乳幼児親子のつどいの広場、こどもみらい館といった地域子育て支援拠点などにおける、親子の居場所づくりと子育ての各種相談といった子育て支援や幼児・保護者同士の交流の場・機会の提供
- ・公園や子どもの遊び場などの整備と維持管理の充実

など



コラム⑤ 幼保小連携について

幼児教育の重要性 について

幼児期は生涯にわたる人格形成や学びの基礎が培われる極めて重要な時期であり、幼児の興味や関心に基づいて自発的に夢中になって遊ぶことや、遊びをより楽しく実現したい、「やってみたい」という思いを持つことで、幼児が自ら感じたり、気づいたり、分かたり、できるようになったりしていき、意欲を持って粘り強く取り組み、協力するなどの力がはぐくまれます。

幼児期に“好きなことに夢中になって遊んだ”子どもたちは、知りたい！ 学びたい！ やってみたい！ という意欲を持って小学校に入学します。その意欲が「学びに向かう力」をはぐくみ、小学校の体系的な学習に主体的に取り組むことができるのです。

「幼保小の架け橋プログラム」 について

「幼保小の架け橋プログラム」とは、5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」とよび、幼稚園、保育園、認定こども園などの就学前施設ではぐくんだ力を小学校教育に切れ目なくつなぎ、安心して小学校生活が送れるようにし、生涯にわたる学びや生活の基盤をしっかりと作る取組です(2025(令和7)年度から全市立小学校で実施)。

小学校と地域の就学前施設が、施設類型を越え、工夫を凝らして、子ども同士の交流やカリキュラムの接続、先生同士の連携・協働に取り組んで、相互理解を深め、全市的な教育・保育の質の向上を目指します。

② 幼児教育・保育

ア 幼児教育・保育の体制確保と質の向上

幼児期の教育・保育は、子どもの健全な心身の発達や人格形成の基礎を培う重要なものであり、各保育施設の多様な理念や方針を尊重した「京都ならではの」質の高い教育・保育を引き続き提供できるよう、質の充実に努めます。

また、幼保小接続の観点から、遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、乳幼児期における学びと育ちを小学校に円滑につないでいくための多様な取組を、関係団体との連携のもと継続的に進めます。

【主な取組】

- ・ 保育を必要とする児童に対する国基準を上回る職員配置、民間保育園等への人件費等補助金を通じた保育士等の処遇改善や働き方改革の推進
- ・ キャリアアップ研修をはじめとした保育士等への研修の実施
- ・ 認可外保育施設への指導・助言や給食関係者への研修会実施・巡回など、安心・安全な保育環境等の提供
- ・ 就学前施設と小学校との、子ども・児童や教職員・保育士等の交流促進などによる円滑な幼保小連携の推進
- ・ 民間保育園等の老朽化対策

など

イ 多様な幼児教育・保育の提供

利用者の多様な働き方やライフスタイルの変化による教育・保育ニーズに応えるため、保育園・認定こども園・幼稚園等におけるこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）や一時預かり事業、病児・病後児保育などの取組を進めるとともに、障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの受入促進など、多様な幼児教育・保育の提供を進めます。

また、人間性の形成や心身の健全育成を図るため、乳幼児期における発育・発達過程に応じた食育の推進とともに、安心・安全を確保するため引き続きアレルギー対応等についても取組を進めます。

【主な取組】

- ・ こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施
- ・ 病児・病後児保育の安定的な運用
- ・ 医療的ケア児保育支援事業の実施などによる、多様な子どもの受入れ支援
- ・ 食物アレルギーや宗教上の配慮など、子どもの状況に応じたきめ細かな給食の提供
- ・ 保育園等での給食の提供や食育の取組に関する研修・施設巡回等による支援の実施

など

学童期から思春期まで

③ 子どもの教育環境

ア 子どもたちが夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力をはぐくむ教育の推進

全ての子ども・若者が、自身が置かれている環境に関係なく、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむ教育を基盤として、多様な他者と協働しながら、自ら問いを立て、主体的に課題を発見・解決できる持続可能な社会の担い手として必要となる資質や能力をはぐくみます。あわせて、地域や伝統文化・伝統産業への誇りを培い、多様な文化や価値観を認め、互いに尊重し合い助け合う態度を育成します。

また、一人一台端末やデジタル教科書の活用、子どもたちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる環境の整備を進めます。

【主な取組】

- ・全市立学校における茶道・華道体験の機会創出などをはじめとした、「京都ならではの」の伝統文化・伝統産業などの教育や、演劇的手法等を活用したコミュニケーション教育の推進
- ・インクルーシブ教育の理念に基づく特別支援教育の充実など、一人一人のニーズに応じた教育の推進
- ・ICTの活用による、GIGAスクール構想の推進をはじめとした子どもの学びの充実や、教員が子どもと向き合うことができる環境づくりの推進
- ・学校部活動及び地域クラブ活動のあり方見直しによる、スポーツ・文化芸術活動の環境整備
- ・全員制中学校給食の実施
- ・多様な人材が学校教育で幅広く活躍できるよう、特別免許状や特別非常勤講師制度を活用した人材の採用
- ・府市連携事業を通じた探究学習の充実、英語教育や「京都ならではの」のSTEAM教育など、教育内容の充実に向けた調査研究

など

コラム⑥

市立小学校・中学校での取組

本市では、教育分野においても様々な取組を実施しています。

京都市子ども未来会議

「京都市子ども未来会議」は、少年非行、暴力行為等の未然防止を目的に、子どもの「規範意識」をはぐくむための取組です。小学校代表児童による「京（みやこ）キッズ会議」と、中学校代表生徒による「中学校生徒会サミット（会議）」の両会議を合わせて未来会議として位置付け、毎年度実施しています。

2024（令和6）年度は、「京キッズ会議」で「みんなが笑顔になるために、自分たちにできることは何だろうか」を、「中学校生徒会サミット」で「校則」を、それぞれ討議しました。

校則の見直しに関する取組

生徒会をはじめとした生徒が主体となって、アンケート調査による全校生徒への意見聴取などを行い、生徒の主体性を尊重した校則の見直しを進めています。

イ 安心・安全な教育環境の確保

持続可能で質の高い教育環境の充実に向け、環境や防災に配慮した誰もが安全・安心に活用できる施設環境の整備を図ります。

また、いじめは、子どもの心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与え、生命・身体に重大な危険が及ぶ許されない行為であるとの認識のもと、いじめの防止に取り組みます。

加えて、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置による、いじめや不登校などの課題解決に向けた、心理的・福祉的な視点からの支援を継続するとともに、校内サポートルームの整備や、学習支援等を担う「子ども支援コーディネーター」の配置により、教室に入りにくい子どもたちの学習機会や安心できる場所の確保を進めます。

【主な取組】

- ・京都市学校施設マネジメント計画に基づく、学校施設の安全確保、長寿命化改修や防災機能強化
- ・「京都市いじめ防止等に関する条例」などに基づく取組の推進をはじめとした、いじめの防止に向けた学校づくりの推進
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置によるいじめや不登校などの相談・支援
- ・校内サポートルームの整備と子ども支援コーディネーターの配置、対面でのコミュニケーションが難しい子どもたちに向けたメタバースを活用した居場所づくりなどによる不登校児童生徒への多様な支援

など



ウ 成年を迎える若者への情報提供と教育

子ども・若者が社会の中で成年として自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜き、地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力を発達の程度等に応じて身に付けることができるよう、社会的・職業的自立に向けた体験教育の実施や、職場体験・インターンシップ等の体験的な学習活動などを行います。

また、消費者の権利と責任について理解できるよう、教育機関や関係団体と連携した消費者教育（租税や金融経済含む）の推進を図ります。

【主な取組】

- ・消費生活総合センターを中心とした、消費者教育（租税や金融経済含む）の実施
- ・「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業など、社会的・職業的自立に向けた学習活動の実施
- ・子ども議場見学など、将来の主権者としての意識をはぐくむ取組の実施

など

④ 多様な居場所づくりとからだ・こころのケア

ア 子ども・若者の目線に立った多様な居場所づくり

全ての子ども・若者が、年齢を問わず、相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていく必要があります。児童館や放課後まなび教室、青少年活動センターなど、様々な居場所で子ども・若者の声を聴きながら充実を図るとともに、子ども食堂等の自主的な居場所づくりの取組を後押しします。

また、家庭・地域・学校・関係団体・行政がしっかりと連携しながら社会体験や生活体験の提供に取り組み、子ども・若者の健やかな成長を支え、豊かな感性をはぐくむことができる居場所を提供していきます。

【主な取組】

- ・児童館等での学童クラブ事業や全市立小学校での放課後まなび教室など、子どもの安心・安全で質の高い放課後の居場所の提供
- ・児童館事業や児童館等の老朽化対策、青少年活動センターでの各種事業などによる、子ども・若者が安心して過ごせる居場所の提供
- ・地域資源である子ども食堂等の居場所づくりに対する支援
- ・児童館などでの乳幼児との交流活動や学習支援事業など、居場所における多様な体験機会の確保
- ・京都市の事業や施設におけるボランティア活動の促進など、居場所と地域が連携した取組の推進

など

コラム⑦ 放課後の子どもの居場所づくり

本市では、全ての子どもたちが放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を確保するため、学童クラブ事業や放課後まなび教室において、障害の有無にかかわらず利用希望児童の全てを受け入れています。

学童クラブ事業と放課後まなび教室の充実にあたっては、引き続き、教育委員会をはじめとする関係部局との垣根を超えた綿密な連携を行うとともに、2023（令和5）年12月に国から発出された「放課後児童対策パッケージ」の内容を踏まえ、学校施設の有効活用や、両事業のさらなる連携の推進を通じて、包括的に子どもを見守り、はぐくむことができる「こどもまんなか」の放課後の居場所づくりを進めます。

また、依然として利用ニーズが高まっている学童クラブ事業については、担い手の確保に向け、職員の処遇改善に資する支援を行うとともに、待機児童ゼロを継続のうえ、利用ニーズを見極めながら、可能な限り小学校の校内で実施場所を確保するなど、安心・安全な放課後の居場所の充実を図ります。



イ 相談体制の充実と保健・医療の提供

思春期を迎える子ども・若者に対し、将来を見据えたからだところの健康づくりに関する知識の習得や体験等の機会を提供することにより、次世代を担う意識の醸成を図るとともに、進路やライフデザインに迷う子ども・若者に対する相談・支援を行います。

また、こども相談センターパトナの設置や、スクールカウンセラーの全市立学校への配置など、児童生徒の心のケア及び保護者への支援の充実に取り組むほか、子どもが地域において休日・夜間を含めいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、小児医療体制を確保します。

【主な取組】

- ・ 中学校・高等学校等でのプレコンセプションケア（将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと）の実施
- ・ 性に関する指導や、性感染症予防・検査に関する窓口・電話等での相談受付
- ・ 子ども・若者総合相談窓口などによる、子ども・若者が抱える様々な悩みや相談への対応と関係機関等によるネットワークの構築
- ・ 思春期を迎える子どもたちに、将来に向けたライフデザインの検討機会の提供
- ・ 休日夜間、平日準夜帯における医療体制の確保

など



思春期から青年期へ

⑤ 若者の自己成長と社会参画

ア 多様なライフデザイン形成への支援

思春期及び青年期は、社会の一員としての自主性の基礎を形成する大切な時期です。

若者が自己肯定感をはぐくみ、将来の生き方を自ら考え、希望するライフデザインを形成し実現できるよう、キャリア教育や地域若者サポートステーション等による若者への就労支援などを推進するとともに、経済団体などの関係機関と連携します。

また、ニート、ひきこもりなど、社会生活を営むうえで困難を抱える若者の早期発見や総合的な支援を行うため、関係部署間のさらなる連携強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 青少年活動センターを中心とした、若者へのキャリア形成支援
- ・ 「よりそい・つなぐ」相談窓口や子ども・若者総合相談窓口など、困難を抱える若者に寄り添った相談・支援
- ・ 京都若者サポートステーションや京都市わかもの就職支援センターなどを通じた、地域企業への就職支援
- ・ 京都府のきょうと婚活応援センターによる結婚支援での連携など、結婚を希望する方への支援
- ・ 経済団体に対して、多様な働き手の成長と活躍を支援するため、職場環境の整備、能力開発支援などの活用を要請

など

イ 若者が持つ多様な力を活かした社会づくり

青少年活動センターが地域と若者を結ぶ拠点として、若者の活動につながる情報の発信や、地域特性を活かした特色ある事業を展開することにより、若者の様々な分野へのチャレンジを支援し、若者が地域活動などを通じて喜びや楽しみを感じるきっかけづくりとなるような取組を推進します。

また、若者の積極的な地域活動や市政への参加を促進し、若者が地域活動等を行うためのきっかけづくりや、若者文化を発信する機会の創出等の支援を行うことによる地域への愛着をはぐくみます。

【主な取組】

- ・ 青少年活動センターなどによる、若者のボランティア活動や地域活動の促進
- ・ 東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス (HAPS) などによる、若手アーティストへの支援
- ・ 審議会等への青少年のさらなる参加促進による、社会参画の機会提供
- ・ 学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業や、京都学生祭典への支援などを通じた、「大学のまち京都・学生のまち京都」の推進

など



③ 子育て当事者を支える施策

① 子ども・若者、子育てにやさしい「こどもまんなか社会」づくり

ア 子ども・若者を支える地域のネットワークづくり

「京都ならではの」の市民力・地域力・文化力を礎とした、子育てサークルやNPO団体等の自主的な取組や、京都はぐくみネットワークの所属団体等との連携を通じた「京都はぐくみ憲章」の理念が地域に浸透する取組の実践など、子どもを社会の宝として大切にはぐくむ「はぐくみ文化」を発展させる取組が進められてきました。

自治会・町内会や社会福祉協議会、民生児童委員、保護司をはじめとする地域との協働はもとより、子ども・若者を支援する関係機関・団体、学校、企業、市民、行政によるネットワークをより一層緊密なものとし、引き続き子ども・若者とその家庭を支援する取組を社会全体で推進していきます。

【主な取組】

- ・「京都はぐくみ憲章」の啓発・実践推進
- ・学校運営協議会や京都はぐくみネットワークなどによる、地域に根差した活動の一層の推進
- ・京都市はぐくみ未来応援事業など、寄附を通じた民間活力による子ども・若者の未来への支援

など



イ こどもまんなかまちづくり

子ども・若者や子育て当事者の目線に立ち、子ども・若者や子育て当事者にやさしい住環境への支援や施設の整備といった、「こどもまんなかまちづくり」を推進していきます。

特に、洛西地域や山科・醍醐地域など、地域の活性化に重点的に取り組む地域などにおいて、子ども・若者が集う場やそのアクセスの確保、親同士や地域住民との交流機会を生み出す取組などを推進していきます。

【主な取組】

- ・洛西“SAIKO”プロジェクト、meetus山科-醍醐など、特定地域の重点的な「こどもまんなかまちづくり」の推進
- ・京都市若者・子育て応援住宅（こと×こと）など、若年・子育て世帯の定住・移住の促進
- ・西京極総合運動公園などの運動施設や、ニュースポーツ・アーバンスポーツを楽しめる環境づくり、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトなどによる、公園等の整備や維持管理の充実

など

ウ 「こどもまんなか社会」の実現に向けた担い手の育成・確保

幼児教育・保育に携わる方、教職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、社会教育に携わる方、児童相談所や児童福祉施設等の職員及び里親、障害児支援に携わる方、民生委員・児童委員、保護司、地域で子ども・若者や子育てへの支援を担っているNPO等の民間団体の職員など、子育て支援に携わる担い手の育成・確保や専門性の向上を図り、子ども・若者の健やかな育ちや困難に対して支援します。

【主な取組】

- ・保育士や幼稚園教諭、児童館職員など、児童福祉施設等職員の資質向上を目的とした研修等の実施と処遇改善
- ・保育士資格や幼稚園教諭免許の新規取得者、潜在保育士など、児童福祉施設等への就職又は再就職を希望される方の確保や支援を目的としたイベント・研修・相談事業等の実施
- ・熱意溢れる教員希望者のチャレンジを促す教員採用試験の実施や、教職に就く際の不安軽減を目的とした「教職スタートパッケージ」の創設、教職員の処遇改善
- ・地域における福祉教育やボランティア学習推進事業などによる、担い手となろうとする子ども・若者の育成
- ・学校のサポートルーム等で児童生徒の学習補助や相談相手を担う「学びのパートナー」事業
- ・教職員のウェルビーイング向上を目指す取組の実施

など

エ 機運醸成と情報発信

子ども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、「こんにちは赤ちゃん事業」での家庭訪問等において助言や情報提供を行うとともに、子育て支援施設等の関係機関との連携を強化し、若い世代にとってなじみやすいSNS等や、スマートフォンアプリなどの多様なメディアも活用しながら、子育ての楽しさや素晴らしさのほか、子育てに役立つイベント情報などについて発信します。

また、公共交通機関等における妊産婦や乳幼児を連れた家庭に対する配慮や子育て応援の取組を行い、子育て当事者を社会全体で支える気運を醸成していきます。

【主な取組】

- ・子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」や「京都はぐくみアプリby母子モ」、「あつまれ！京わくわくのトビラ」などによる、子育て支援施策や地域の子育てイベント情報をはじめとした情報発信の充実
- ・園庭開放や市営地下鉄駅構内への授乳スペースの設置など、子育てを応援する取組の実施
- ・「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」など、オール京都の推進体制による子育て当事者を見守り支え合う機運の醸成

など



② 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」を推進するためには、ライフステージを通じて、子育て家庭の生活の安定や、子ども・若者の健やかな成長に資する継続的な取組が必要です。

社会全体で子育てを支え合う観点から、幼児教育・保育の無償化や義務教育段階における就学援助制度、高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目ない経済的な支援や負担を軽減する取組を推進していきます。

【主な取組】

- ・児童手当や支援を必要とする世帯への国による給付や、市立小・中学校への就学時における学用品費や給食費等の援助など、経済的支援の実施
- ・子ども医療費支給制度や第2子以降の保育料無償化など、経済的負担のさらなる軽減
- ・教育に係る保護者負担の軽減に向け、国会に提出された給食費無償化法案の状況を踏まえ、無償化に向けた、国支援制度創設の働きかけと総合的な検討

など

コラム⑧ 市立中学校給食について

中学校給食（現行）の改善について

栄養価摂取のみならず、食育の「生きた教材」となるよう、季節に合わせた献立や節分などの行事献立、京都の伝統的な食文化を取り入れるなど、献立の工夫や調理方法の改善に努めています。

各中学校・小学校においては、中学校給食の周知及び充実、食育の推進のため、PTAと連携した保護者の試食会、小学校6年生を対象とした児童の試食体験学習等を実施しています。さらに、生徒からレシピを募集し、選考により最優秀となった献立を実際に給食として提供する「中学校給食レシピアイデア募集」の実施、3段階から選べるご飯量選択制の導入（2022（令和4）年度以降）など、生徒の声を献立に反映する取組も行っております。



全員制中学校給食の実施について

2028（令和10）年2学期から、全員制の中学校給食を実施するため、現在、準備を進めています。全員制中学校給食では、小学校給食で積み上げてきた手作り給食のよさなども生かしつつ、子どもたちに喜ばれるような新献立等も研究・開発するとともに、一層の地産地消の充実を図り、適温で提供できるよう保温・保冷性と密閉性に優れた二重保温食缶を使用します。

また、高度な衛生管理やきめ細やかなアレルギー対応の実現が可能であることなど、給食センター方式の利点も生かしながら、温かくておいしい「京都ならではの」中学校給食の提供に向けた取組を推進していきます。

（参考）この間の検討経過

子どもたちの健やかな成長と子育て世帯を支援するため、2023（令和5）年度から実施に向けた検討を開始しました。専門の調査会社による調査や、学識経験者・PTA代表等からなる検討会議での議論、生徒・保護者等へのアンケート調査、市会の御意見等を踏まえ、給食センター方式を中心に、一部、民間調理場も活用し、2028（令和10）年度の夏休み明けから、全市一斉に実施する予定です。

3 地域子育て支援と家庭教育支援

地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めた全ての子どもと家庭を対象として、地域やその家庭などの多様なニーズに応じ、地域全体で包括的な支援体制の整備を推進していきます。

また、子育て家庭が子育てに不安や悩みを抱える中で、地域のつながりの希薄化などによって、子育て中の親が孤立しやすい状況になっています。子育て家庭が交流し共に学び合い、相談し合う機会を提供し、親が成長し合える環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ・お祝いレターの提供やすすく子育て応援事業による地域とのつながりを活かした情報提供
- ・「京・地域福祉推進指針」や「京都市民長寿すこやかプラン」と連携した、地域での包括的な支援体制整備の推進
- ・乳幼児親子のつどいの広場や家庭教育講座などをはじめとした、子育て当事者の交流などの場の提供
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート事業）の推進

など

4 「真のワーク・ライフ・バランス」の促進

子ども・若者の生き方の手本となるべき大人が、家庭・地域・職場でいきいきと楽しみながら輝くことができる社会を創ることが重要です。

また、就労や家事・育児、育児休業の取得等における性別役割分担意識を見つめなおし、性別に関わりなく活躍できる社会の実現に取り組んでいく必要もあります。

家庭生活や仕事が共に豊かなものとなるよう、「職場」「家庭」「地域や社会」のそれぞれの場において意識変革を促すことはもとより、柔軟な働き方が実現できる労働環境の整備など「働き方改革」の取組を実践していきます。

【主な取組】

- ・京都市男女共同参画計画や京都女性活躍応援計画など、性別に関わりなく活躍できる社会の実現を目指す各分野別計画の推進
- ・家事・育児参画講座の実施等を通じた、男性の家事・育児の参画推進
- ・仕事と子育ての両立に取り組む企業等の先進事例等の収集及び波及・浸透
- ・地域企業や学校、保育園、認定こども園、幼稚園など関係機関をはじめとした、各施設などにおける働き方改革の推進

など

